

法定添付書類（省令第4条）

(1) 法人にあってはその登記事項証明書

登記事項証明書 別紙のとおり

(2) 主として販売する物品の種類

届出書別記1のとおり

(3) 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

建物配置図 別紙配置図（図面No.3）のとおり

各階平面図 別紙平面図兼求積図（図面No.4）のとおり

(4) 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客自動車の台数等の予測の結果及び算出根拠

① 小売店舗に係る必要駐車台数の算出根拠

原単位区分	係数等	算出根拠
日来客数（人） A (a × b)	2,753 人	人口：139,322人（古河市・R7.12.1現在） 指針の算定式、係数に拠る
店舗面積当たり日来客数 原単位（人／千m ² ） a	1,019 人／千m ²	人口40万人未満 店舗面積5千m ² 未満＝1,100—30b
店舗面積（千m ² ） b	2.702 千m ²	
ピーク率（%） B	14.4%	
自動車分担率（%） (駅からの直線距離：550m)	C 70.0%	人口10万人以上40万人未満、その他地区 最寄駅：JR宇都宮線 栗橋駅
平均乗車人員（人／台） D	2.0 人／台	店舗面積10千m ² 未満：2.0
平均駐車時間係数 E	0.748	店舗面積10千m ² 未満：(30+5.5b) / 60
必要駐車台数 A × B × C ÷ D × E	104 台	

② 小売店舗以外の施設に係る駐車台数
なし

(5) 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

① 方面別自動車台数予測値等

来客方面	1日当たり 来台数予測値	ピーク1時間 来台数予測値	入庫入口	世帯数	摘要
I ①方面	27台/日	4台	E-1	100世帯	※方面別比率は左記半径1km圏内の世帯数構成比から推測し、①方面2.8%、②方面3.9%、③方面26.3%、④方面14.3%、⑤方面16.1%、⑥方面22.9%、⑦方面4.6%、⑧方面9.1%とした。 ※ピーク1時間の各方面別来客台数は、指針の係数として設定されている14.4%を使用して算出した。
II ②方面	38台/日	6台	E-1	137世帯	
III ③方面	253台/日	36台	E-2	926世帯	
IV ④方面	138台/日	20台	E-1	506世帯	
V ⑤方面	155台/日	22台	E-1	568世帯	
VI ⑥方面	220台/日	32台	E-1	806世帯	
VII ⑦方面	45台/日	6台	E-1	164世帯	
VIII ⑧方面	88台/日	13台	E-2	320世帯	
合計	964台/日	139台	-	3,527世帯	

・施設周辺見取図 別添交通報告書 9頁 (図1・方面別来店予測範囲図) のとおり

② 出入口別入庫処理能力

出入口箇所	入庫処理能力	ピーク1時間 来台数予測値	左折入庫 の有無	右折入庫 の有無	出庫車等との動線分離の有無		
					出庫車	自転車	歩行者
a E-1	450台/時	90台/時	有	有	有	無	無
b E-2	450台/時	49台/時	有	有	有	無	無

※出入口E-3は、近隣の住民用であり、車両誘導を行わないため検討対象から除外した

③ 入口駐車待ちスペース

入口箇所	駐車待ちスペース (m)	必要な駐車待ちスペース		
		長さ(m)	算出根拠	
a E-1	0	-30.60	(90/60×1.6-450/60)×6=-30.60	
b E-2	0	-37.16	(49/60×1.6-450/60)×6=-37.16	

※出入口E-3は、近隣の住民用であり、車両誘導を行わないため検討対象から除外した

④ 交通量調査及び開店後の予測結果 (別添交通報告書 2~6, 11~13, 16, 17頁のとおり)

調査日時 (時間帯) [休日] 令和7年8月17日 (日) (午前8時から午後9時)

[平日] 令和7年8月18日 (月) (午前8時から午後9時)

調査地点	調査結果		予測結果	
	休日	平日	休日	平日
I No.1 交差点	(ピーク時:午後3時台) 362台/時	(ピーク時:午後5時台) 589台/時	426台/時	653台/時
II No.2 交差点	(ピーク時:午後4時台) 1,127台/時	(ピーク時:午後5時台) 1,320台/時	1,211台/時	1,404台/時
III No.3 交差点	(ピーク時:午後4時台) 1,060台/時	(ピーク時:午後5時台) 1,119台/時	1,220台/時	1,279台/時
IV No.4 交差点	(ピーク時:午後4時台) 1,130台/時	(ピーク時:午後5時台) 1,298台/時	1,222台/時	1,390台/時
V No.5 交差点	(ピーク時:午後3時台) 1,291台/時	(ピーク時:午後5時台) 1,294台/時	1,311台/時	1,314台/時

・交通量調査交差点位置図 別添交通報告書 10頁 (図2・車両経路図) のとおり

⑤ 交差点需要率算定結果（別添交通報告書 14 頁のとおり）

調査地点	休日		平日	
	現況	開店後	現況	開店後
No2 交差点	0.314	0.346	0.388	0.438
No4 交差点	0.327	0.350	0.428	0.450
No5 交差点	0.211	0.222	0.219	0.230

※No. 1 及び No. 3 交差点は無信号交差点のため、需要率の算定対象外です。

- ・交通量調査交差点位置図 別添交通報告書 10 頁（図 2・車両経路図）のとおり
交差点需要率について、交通を円滑に処理するためには 0.9 以下となる必要があります。
算出した結果、開店後も需要率は 0.9 以下となります。
よって、現状の交通を大きく悪化させるものではないと考えられます。

（6）来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

① 自動車の案内経路・案内表示

- ・案内経路図 別添交通報告書 21 頁（図 3・車両案内経路図）のとおり
※広告チラシに店舗位置図及び案内経路を表示

② 交通整理員の配置状況

繁忙時（開店時等）など混雑が予想される際には、出入口付近に交通整理員を配置し安全確保に努めます。

(7) 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯
荷さばき施設 C-1

荷さばき時間帯	搬出入車両台数	積載重量・台数
6時～7時まで	1台	10t 1台
7時～8時まで	1台	4t 1台
8時～9時まで	1台	4t 1台
9時～10時まで	1台	10t 1台
10時～11時まで	1台	4t 1台
11時～12時まで	1台	4t 1台
12時～13時まで	1台	10t 1台
13時～14時まで	1台	4t 1台
15時～16時まで	1台	4t 1台
16時～17時まで	1台	4t 1台
17時～18時まで	1台	4t 1台
18時～19時まで	1台	4t 1台
20時～21時まで	1台	4t 1台
合 計	13台	4t 10台 (1台当たり 10分) 10t 3台 (1台当たり 20分)

※同時作業可能台数：2台

荷さばき施設 C-2

荷さばき時間帯	搬出入車両台数	積載重量・台数
6時～7時まで	1台	4t 1台
8時～9時まで	1台	4t 1台
9時～10時まで	1台	4t 1台
15時～16時まで	1台	4t 1台
18時～19時まで	1台	4t 1台
合 計	5台	4t 5台 (1台当たり 10分)

※同時作業可能台数：1台

- (8) 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面
 ・設備配置図 別添騒音報告書 騒音発生源位置図 (図面No.2) のとおり
- (9) 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面
- | 設備名 | 設置位置 | 稼働予定時間帯 |
|----------|--------------------------------------|------------|
| 冷凍冷蔵用室外機 | R1～R5 | 24時間 |
| 空調用室外機 | S1～S22、TS1～TS7 | 午前8時～翌午前1時 |
| 給湯用室外機 | H1, H2 | 午前8時～翌午前1時 |
| 給排気口 | 1K1～1K6、1K8、1K10～1K14, 1K23, RK1～RK4 | 午前8時～翌午前1時 |
| 給排気口 | 1K7, 1K9, 1K15～1K22 | 24時間 |
| キュービクル | Q | 24時間 |
- ・設備配置図 別添騒音報告書 騒音発生源位置図 (図面No.2) のとおり

(10) 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

① 個別騒音予測

別添騒音報告書 9 頁のとおり

・発生源位置図 別添騒音報告書 騒音発生源位置図 (図面No.2) のとおり

② 予測地点別合算結果 (別添騒音報告書 8 頁のとおり)

予測地点	予測結果及び評価結果		
	昼間 (6:00～22:00)	夜間 (22:00～6:00)	予測地点の地域類型※
	等価騒音レベル	等価騒音レベル	
A地点	49 dB	44 dB	
B地点	49 dB	43 dB	A (第二種低層住居専用地域) 昼間：55 dB 夜間：45 dB
C地点	52 dB	44 dB	
D地点	45 dB	40 dB	B (準住居地域) 昼間：55 dB 夜間：45 dB

※「騒音に係る環境基準について（平成10年9月30日環境庁告示）」の地域類型

・予測位置図 別添騒音報告書 騒音予測地点位置図 (図面No.1) のとおり

・予測計算方法 別添騒音報告書のとおり

—評価—

等価騒音レベルの予測結果は全予測地点で環境基準値以下となっております。よって、周辺環境に及ぼす影響は少ないと考えられます。

なお、周辺から苦情があった場合には誠意をもって対応します。

(11) 夜間において、大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあつては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

騒音の種類	騒音源			基準距離における騒音レベル(dB)	店舗敷地境界		保全区域			直近住居外壁			規制値
	騒音源	用途	No.		音源の直達距離(m)	騒音レベル(dB)	音源の直達距離(m)	騒音レベル(dB)	予測地点	音源の直達距離(m)	騒音レベル(dB)	予測地点	
定常騒音	冷凍冷蔵用	室外機	R1	66.0	11.3	34.9							40
			R2	69.5	11.3	38.1							
			R3	69.5	12.8	37.2							
			R4	69.5	13.6	36.7							
			R5	69.5	14.3	36.3							
		空調用	S1	62.0	28.4	32.9							45
			S2	62.0	27.5	33.2							
			S3	51.0	26.5	22.5							
			S4	47.0	25.6	18.8							
			S5	52.0	26.6	23.5							
			S6	52.0	25.5	23.9							
			S7	52.0	24.6	24.2							
			S8	62.0	32.0	31.9							
			S9	62.0	30.8	32.2							
			S10	62.0	29.7	32.5							
		給湯用	S11	62.0	28.6	32.9							40
			S12	62.0	27.4	33.2							
			S13	55.0	31.2	25.1							
			S14	51.0	30.5	21.3							
			S15	45.0	29.8	15.5							
			S16	45.0	29.1	15.7							
		給排気口	S17	62.0	34.4	31.3							45
			S18	62.0	35.8	30.9							
			S19	56.0	37.2	24.6							
			S20	51.0	34.0	20.4							
			S21	47.0	35.4	16.0							
			S22	47.0	36.8	15.7							
			TS1	63.0	4.9	38.3							
			TS2	63.0	5.9	37.0							
			TS3	47.0	7.1	19.6							
			TS4	63.0	5.7	37.2							
			TS5	63.0	6.6	36.2							
			TS6	63.0	7.9	34.9							
			TS7	44.0	8.8	15.0							
		キューピクル	H1	45.0	21.2	18.5							45
			H2	45.0	19.8	19.1							
	変動騒音	来客車両	1K1	67.5	10.7	36.8							40
			1K2	44.5	13.5	21.9							
			1K3	36.5	15.7	12.6							
			1K4	36.5	16.1	12.4							
			1K5	41.5	17.6	16.6							
			1K6	41.5	23.0	14.3							
			1K7	44.5	23.2	17.2							
			1K8	29.5	31.2	-0.4							45
			1K9	61.5	30.7	31.8							
			1K10	29.5	28.8	0.3							
			1K11	29.5	28.0	0.6							
			1K12	44.5	16.8	20.0							
			1K13	44.5	17.0	19.9							
			1K14	44.5	18.0	19.4							
			1K15	44.5	20.0	18.5							
			1K16	29.5	22.0	2.7							
			1K17	29.5	22.8	2.3							
			1K18	44.5	23.0	17.3							
			1K19	41.5	23.2	14.2							
			1K20	44.5	29.6	15.1							
			1K21	29.5	26.8	0.9							
			1K22	65.0	24.4	37.3							
			1K23	65.0	20.6	38.7							
			RK1	67.0	26.8	38.4							40
			RK2	71.0	28.0	36.3							
			RK3	43.0	34.2	12.3							
			RK4	61.5	34.0	30.9							
			Q	58.1	9.0	39.0							45

*パワーレベルを示す 網掛けは、規制値を超過している箇所

・予測位置図 別添騒音報告書 騒音発生源位置図(図面No.2)のとおり

・予測計算方法 別添騒音報告書のとおり

—評価—

夜間騒音レベル最大値の予測結果において、設備機器音はすべての音源が店舗敷地境界で規制基準値を下回ります。来客車両走行音は一部の音源が店舗敷地境界及び保全区域で規制基準値を上回りますが、直近住居外壁で規制基準値を下回ります。

よって、周辺環境に及ぼす影響は少ないと考えられます。

なお、周辺から苦情等があった場合には、誠意を持って対応します。

(12) 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

廃棄物保管施設 D-1			10.5 m ³			
原単位区分		廃棄物種類	紙製 廃棄物等①	金属製 廃棄物等②	ガラス製 廃棄物等③	小計 ①+②+③
排出量 1日当たり 予測量 (t)	面積6,000m ² 以下の部分	排出量原単位 a	0.208	0.007	0.006	
		店舗面積 ※1 b			1.969千m ²	
		小計 (a×b=c)	0.41	0.014	0.012	
	面積6,000m ² 超の部分	排出量原単位 d	0.011	0.003	0.002	
		店舗面積 ※2 e			0千m ²	
		小計 (d×e=f)	0.000	0.000	0.000	
	計 (c + f)		0.41	0.014	0.012	0.436
	廃棄物等の平均保管日数 (日)		1	1	1	
	B					
廃棄物等の見かけ比重 (t / m ³)		C	0.1	0.1	0.1	
廃棄物等の必要保管容量 (m ³)		A × B ÷ C	4.100	0.140	0.120	4.360

原単位区分		廃棄物種類	プラスチック製 廃棄物等④	生ごみ等⑤	その他の可燃製 廃棄物等⑥	小計 ④+⑤+⑥
排出量 1日当たり 予測量 (t)	面積6,000m ² 以下の部分	排出量原単位 a	0.020	0.169	0.054	
		店舗面積 ※1 b			1.969千m ²	
		小計 (a×b=c)	0.039	0.333	0.106	
	面積6,000m ² 超の部分	排出量原単位 d	0.003	0.020	0.054	
		店舗面積 ※2 e			0千m ²	
		小計 (d×e=f)	0.000	0.000	0.000	
	計 (c + f)		0.039	0.333	0.106	0.478
	廃棄物等の平均保管日数 (日)		1	1	1	
	B					
廃棄物等の見かけ比重 (t / m ³)		C	0.01	0.55	0.38	
廃棄物等の必要保管容量 (m ³)		A × B ÷ C	3.900	0.605	0.279	4.784
合計①+②+③+④+⑤+⑥						9.144

上記のとおり、廃棄物保管施設 (10.5m³) は必要保管容量を満たしています。

廃棄物保管施設 D-2

3.6m³

原単位区分		廃棄物種類	紙製 廃棄物等①	金属製 廃棄物等②	ガラス製 廃棄物等③	小計 ①+②+③	
排出日当量(t)	面積6,000m ² 以下の部分	排出量原単位 a	0.208	0.007	0.006		
		店舗面積 ※1 b			0.733千m ²		
		小計 (a × b=c)	0.152	0.005	0.004		
	面積6,000m ² 超の部分	排出量原単位 d	0.011	0.003	0.002		
		店舗面積 ※2 e			0千m ²		
		小計 (d × e=f)	0.000	0.000	0.000		
A		計 (c + f)	0.152	0.005	0.004	0.161	
廃棄物等の平均保管日数(日)			B	1	1	1	
廃棄物等の見かけ比重(t/m ³)			C	0.1	0.1	0.1	
廃棄物等の必要保管容量(m ³)			A × B ÷ C	1.520	0.050	0.040	
						1.610	

原単位区分		廃棄物種類	プラスチック製 廃棄物等④	生ごみ等⑤	その他の可燃製 廃棄物等⑥	小計 ④+⑤+⑥	
排出日当量(t)	面積6,000m ² 以下の部分	排出量原単位 a	0.020	0.169	0.054		
		店舗面積 ※1 b			0.733千m ²		
		小計 (a × b=c)	0.015	0.124	0.040		
	面積6,000m ² 超の部分	排出量原単位 d	0.003	0.020	0.054		
		店舗面積 ※2 e			0千m ²		
		小計 (d × e=f)	0.000	0.000	0.000		
A		計 (c + f)	0.015	0.124	0.04	0.179	
廃棄物等の平均保管日数(日)			B	1	1	1	
廃棄物等の見かけ比重(t/m ³)			C	0.01	0.55	0.38	
廃棄物等の必要保管容量(m ³)			A × B ÷ C	1.500	0.225	0.105	
				合計①+②+③+④+⑤+⑥		3.440	

上記のとおり、廃棄物保管施設(3.6m³)は必要保管容量を満たしています。

指針に基づく配慮事項

駐車需要の充足等交通に係る事項について

○駐車場の位置及び構造等

平面駐車場・自走式

○駐輪場の確保等

店舗北側 15台 2か所及び南側 10台の計 40台を確保

※位置は別紙配置図（図面No.3のB-1～B-3）のとおり

○自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車での来客は少ないと予想されることから、店舗敷地内の駐車区画で兼用する計画です。

○荷さばき施設の整備等

店舗東側に2ヶ所 (104 m²) 設置

○経路の設定等

(来客自動車の経路設定)

現状の交通状況を勘案し、最も混雑の発生が小さくなるような経路を設定しました。

※経路は別添交通報告書のとおり

(搬出入車両の経路設定)

E-2 出入口から左折入退場する経路を設定しています。

(その他)

営業時間中の搬出入に関しては、店舗前面の通路を利用せずに駐車場内の南側の通路を利用して、駐車場内の安全を確保します。

歩行者の通行の利便の確保等について

- ・出入口及び駐車場内に「停止線」等の路面標示を設置して、歩行者の安全を確保します。
- ・繁忙時（開店時等）は出入口付近に交通整理員を配置し、事故や渋滞のないよう努めます。

廃棄物減量化及びリサイクルについて

- ・計画的な仕入れや販売管理により、廃棄物の発生量を抑えます。
- ・ダンボール等の発生を抑制します。
- ・簡易包装を推進し、包装資材の削減に努めます。

防災・防犯対策への協力について

○防災対策

災害時には店舗の早期復旧に努めます。

○防犯対策

- ・防犯カメラを店内・店外に配置し、管理をします。
- ・必要な場合は機械警備を取り入れ、防犯対策に努めます。
- ・従業員による定期的な巡回・声かけ及び店内放送等を用いて、注意喚起に努めます。

○青少年の非行防止対策

従業員による定期的な巡回・声かけ及び店内放送等を用いて、注意喚起に努めます。

騒音の発生に係る事項について

○荷さばき作業における騒音対策

- ・計画搬入の実施により待機車両を解消します。
- ・搬入車両のアイドリング禁止を徹底します。
- ・作業員に対して騒音防止意識の徹底を図ります。
- ・作業時の荷おろし及び台車音の沈静化等、作業員の作業時における騒音抑制意識の向上を図ります。

○附帯設備における騒音対策

- ・室外機は低騒音かつ低振動型の機器を極力使用します。
- ・定期点検及び清掃を随時実施し、騒音の極大化を防ぎます。

○駐車場における騒音対策

- ・従業員用駐車場を使用する従業員に対して、騒音抑制意識の徹底を図ります。
 - ・来店客に対して不要なアイドリングを行わないよう、看板等により騒音抑制意識の働きかけを行います。
 - ・来店客の目につきやすい位置に 10 km/h 走行を促す路面表示等を設置し、騒音抑制意識の働きかけを行います。
 - ・21 時以降に駐車場の夜間利用制限を行います。
- 出入口 E-2 を閉鎖し、駐車場 A-1 南側の通行及び利用を制限します。店舗とクリニックの間の通路も閉鎖し、駐車場 A-2 への通行も制限します。

○その他の騒音対策

- ・設備機器については定期点検を行い、経年劣化による音の発生を抑制します。

廃棄物に係る事項について

○廃棄物等の保管方法

- ・分別収集を徹底します。
- ・回収に際しては許可業者を選定し、適切な収集作業を実施します。
- ・屋内で保管し、散乱防止に努めます。
- ・夜間時間帯（午後 9 時以降）には収集及び回収作業を行いません。

○調理臭等の発散防止

- ・生ごみ等は、冷蔵保管施設内の密閉容器により保管するとともに、悪臭の発生と拡散を防止します。
- ・汚水対策として加工場の排水にグリストラップを設置し、定期的に清掃・点検を行います。

街並みづくり等について

- ・関連法令を遵守した建物とします。

光害の防止について

- ・駐車場照明は場内駐車場側に向けて設置し、必要最小限の照度とします。

地域貢献活動の取り組み

- ・災害発生時は積極的に地域住民の利便性確保に努めてまいります。
- ・従業員の採用は地元から優先的に雇用するよう努めます。
- ・身障者駐車場を店舗出入口付近に設置します。